

援助の内容・件数	2023/4/1~2024/2/29
保育所・幼稚園の送迎	528
保育所・幼稚園の送迎に伴う預かり	82
保育所等施設入所前の援助	0
保育所・幼稚園の帰宅後の援助	17
学童の小学校への送り	0
学童の放課後の援助	13
学童保育への送迎	101
学童保育への送迎に伴う預かり	1
保育所・学校などの休みの時の援助	14
障がい児の援助	92
保護者の用事等の場合の援助	45
習い事への送迎	265
妊娠・出産前後の他の子どもの援助	31
病児保育施設自宅間の送迎	0
緊急時の預かりなど	4
宿泊を伴う援助	0
合計	1193

濃い色の地域は、依頼に対し援助会員が特に足りない地域です。周辺地域の方を含め空いている時間を活用してお手伝いしていただけますか。

会員数	2024年2月末
依頼会員	863
援助会員	574
両方会員	49
合計	1486

(人)



ファミリー・サポート・センターのしくみ(入会から援助まで)

① 入会

依頼会員 (四日市市に在住または通勤通学していて、小学生以下のお子さんのいる人。子育てのサポートをしてほしい人)

登録会(※)もしくはセンターで入会の手続きをします。依頼会員講習会を受講してください。

※依頼会員講習会と登録会は年4回行います。センターで入会手続きをした場合は、別途講習会を受講してください。

援助会員 (四日市市在住で子育てのサポートをしたい人)

援助会員講習会受講後、入会手続きをします。講習会は年に2回開催します。(1年のうちに修了してください)

② 事前打ち合わせ *アドバイザーが立ち会います

- センターから援助会員を紹介し、事前打ち合わせの日程を調整します。
- 依頼会員・援助会員・アドバイザーで援助してほしい内容についてよく話し合います。お子さんとの顔合わせも行います。

依頼会員、援助会員双方の意思を確認し、成立すれば援助開始となります。

③ 援助開始 依頼したい日程が決まりましたら、センターにご連絡ください。援助会員に打診します。

《多子世帯等への補助制度》

- 補助の金額：利用料×1/2
 - 補助対象者：多子世帯、多胎児世帯、ひとり親世帯、生活保護受給世帯、市町村住民税非課税世帯
- ※詳しくは、市HPをご覧ください。子ども未来課(059-354-8069)へお問い合わせください。



詳しくはこちら
市ホームページ

利用時間と報酬額

- ◆通常の利用
7時~19時 800円/1時間
上記以外の時間 900円/1時間
*日・祝・年末年始も同様です

- ◆援助前日の19時以降の依頼(緊急扱い)
病後児や病児の援助
7時~19時 1,100円/1時間
上記以外の時間 1,300円/1時間
日・祝・年末年始 1,300円/1時間
- ◆宿泊 22時~翌日6時 5,500円/1日

ご連絡・お問い合わせ

四日市市ファミリー・サポート・センター

NPO法人 体験ひろば☆子どもスペース四日市内

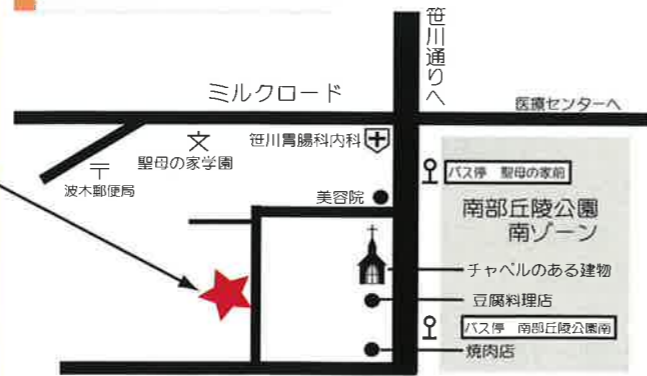
〒510-0961
三重県四日市市波木町2040-2
TEL&FAX 059-323-0023
e-mail: famisupp@m5.cty-net.ne.jp
http://www5.cty-net.ne.jp/~famisupp/

電話受付日時

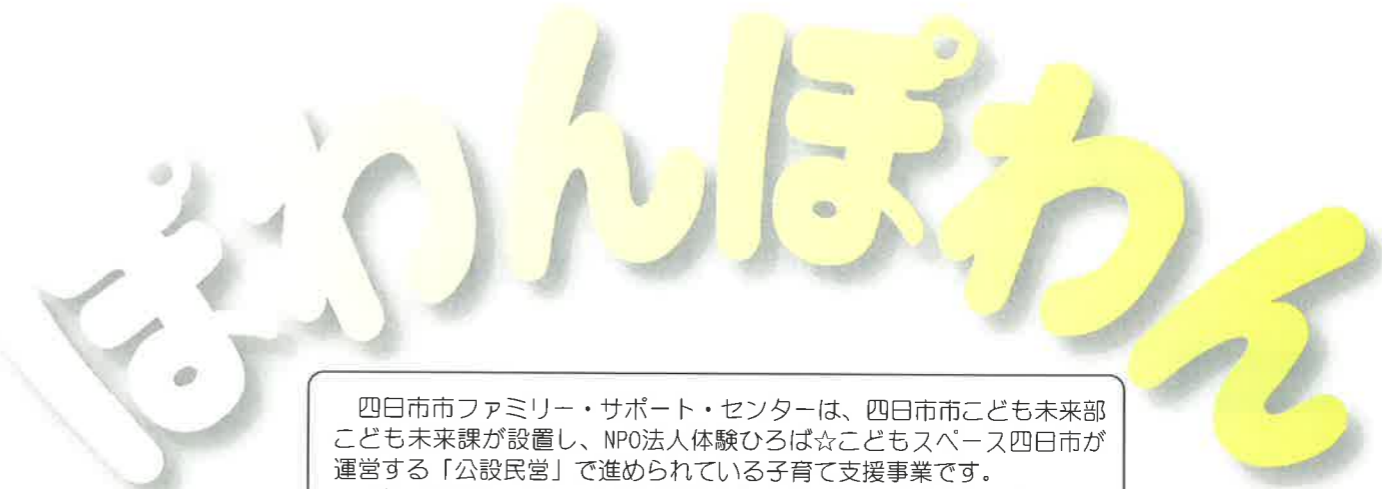
火~土曜日 8:30~19:30
(日・月・祝 休み)



アクセス



- 最寄りのバス停 三重交通三重団地笹川線 笹川テニスコート行き 聖母の家前または、南部丘陵公園南より徒歩5分
- 最寄り駅 四日市あすなろ鉄道 八王子線 西日野駅より2.9km
四日市あすなろ鉄道 内部線 泊駅から2.8km
- お車でのご来訪の方
近鉄四日市駅から6.6キロ、所要時間概ね15分。駐車場あります。



四日市市ファミリー・サポート・センターは、四日市市こども未来部こども未来課が設置し、NPO法人体験ひろば☆子どもスペース四日市が運営する「公設民営」で進められている子育て支援事業です。子育てを助けてほしい人(依頼会員)と子育てのお手伝いをしたい人(援助会員)が会員になって、相互の信頼と了解のもとに助け合う組織です。国の施策として行われています。

2024年度 第1回新規援助会員講習会のお知らせ

四日市市ファミリー・サポート・センターの講習会を下記の日程で行います。四日市市民ならどなたでも受講できます。いずれの講座も子どもの成長を知る上で重要な内容になっています。

ファミサポという地域の“子育て”を通して社会に関わることは、社会貢献になるばかりでなく、あなた自身にやりがいや充実感をもたらすチャンスにもなります。

会場：四日市市なやプラザ

日	日	時間	内容	講師
1	6/1(土)	9:50~11:00	相互援助活動の趣旨と四日市市の子育て支援	NPO法人体験ひろば☆子どもスペース四日市 理事長 上田真紀子
	6/1(土)	11:00~12:30	基礎講座 「子どもの権利」	NPO法人体験ひろば☆子どもスペース四日市 理事 水谷孝子
2	6/1(土)	13:15~16:15	子どもの栄養と食生活	管理栄養士 馬場啓子さん
3	6/8(土)	10:00~12:30	発達障害について ~その子どもとの接し方~	特別支援教育士 杉本恵里子講師
4	6/8(土)	13:15~15:45	子どもの心に寄り添う	東海大学 児童教育学部 児童教育学科 小池はるか准教授
5	6/9(日)	10:00~12:30	子どもの心と身体の発達	公立大学法人 三重県立看護大学 小児看護学 宮崎つた子教授
6	6/9(日)	13:15~15:45	小児看護	三重大学 教育学部 幼児教育講座 富田昌平教授
7	6/16(日)	10:00~12:00	子どものあそび	日本赤十字三重県支部 青木恵津子さん
8	6/16(日)	12:45~15:15	子どもの安全と事故・救急法	桜花台こどもクリニック 水谷健一院長
9	6/23(日)	10:00~12:00	子どもの病気	四日市市ファミリー・サポート・センター アドバイザー
10	6/23(日)	12:45~14:45	援助活動を円滑に進めるために講習のまとめ	

◆お申し込み◆

センターにTELにてお申し込みください
TEL 059-323-0023

- ※テキスト代 2,000円
- ※受講希望者多数の場合は、全講座受講できる人を優先します。
- ※定員 30名
- ※申込締切 5月29日(水)
- ☆ 保育あり(無料 先着10名) 対象 満6か月~
- *事前にお申し込みください
- ◇No.6、No.8は援助会員のフォローアップ講座になっていますので、ぜひ受講してください。

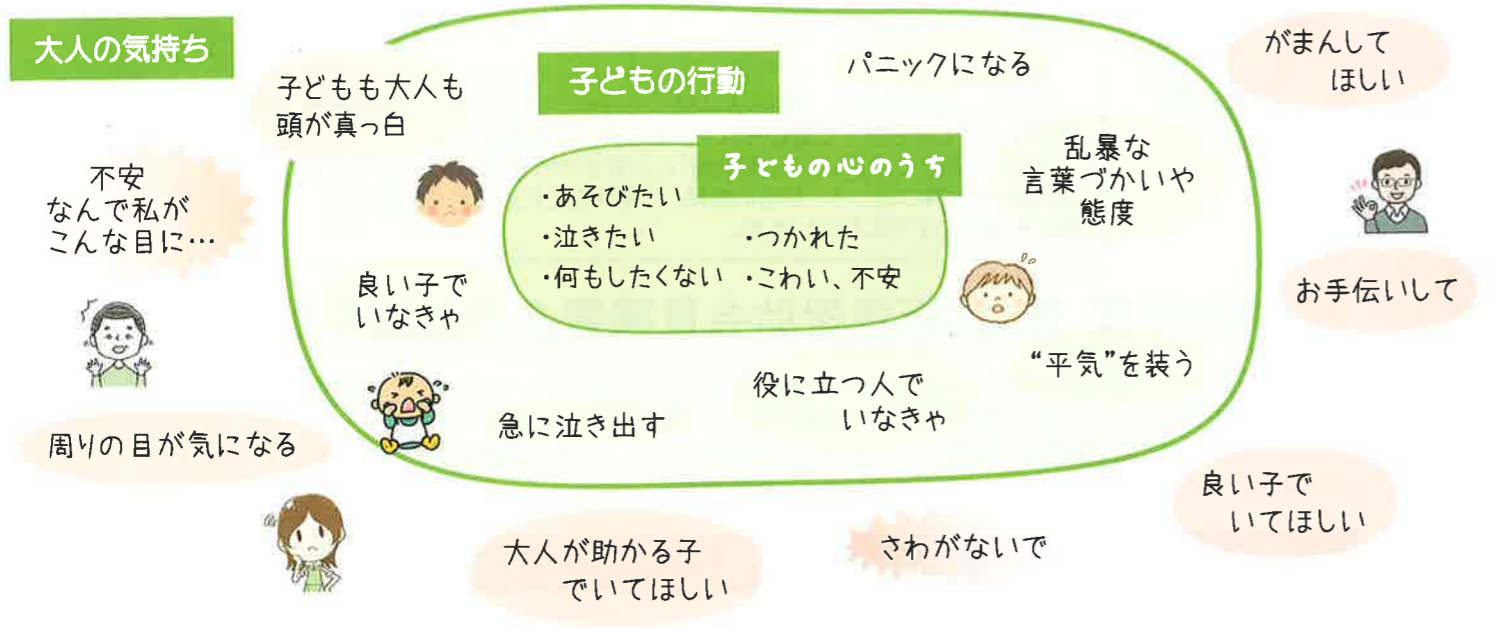
四日市市なやプラザ



「災害時の子どもの様子から考える私たちの役割」

能登半島地震から3か月あまりが経ちます。
お正月の団らんが一瞬にして様変わりする様子を見ても「まさか自分が生きている間に地震は起こらないだろう」とどこかで思っていないでしょうか。
今回、阪神・淡路大震災をきっかけにNPOを立ち上げ、各地の災害現場でボランティアをしてこられた市民活動団体 防災一座代表 松野博さんにお話を伺い、災害時の子どもの心を守るためにできることを考えてみました。

《 災害時にみられる子どもの様子 》



松野さんのお話から

「日常の積み重ねが災害時に活かされる」

震災前・震災時・震災後にわけてお話をさせていただきました。その中でも「生き延びるため」には当事者や周りの人たちが被災者の権利を尊重することが大切で、国際的には被災者を守るための国際基準によりすでに保障されているとのことで、日本の遅れを感じました。

特に、災害時に平常心を装い良い子で過ごした子どもたちは、のちのち心が壊れてしまうケースが多いそうです。普段と変わらない居場所の必要性や無理な手伝いをさせないために、周りの大人が子どもの権利を保障した対応をしなければならぬと力を込めてお話されました。

日常生活の中で、子どもの意見に耳を傾け、対等な関わりを持つ大人がいれば子どもは安心して大人たちに気持ちや思いを伝える事ができるでしょう。災害時に子どもが子どもらしく過ごせる環境づくりは、そのような日常での関わり方の積み重ねがあってこそ意味があることと思います。

普段から地域の子どもたちと関わりを持ち、その声を聴こうとすることこそが子どもを守る「備え」になると感じました。

被災者の尊厳を守るための国際基準

《人道憲章》

- ・尊厳ある生活への権利
- ・人道支援を受ける権利
- ・保護と安全への権利

《スフィア基準》

災害や紛争の被災者に対する人道支援活動のために策定された、「人道憲章と人道対応に関する国際的な最低基準」

《CPMS》

『人道行動における子どもの保護の最低基準』

《ユニセフ》

『子どもにやさしい空間ガイドブック』
→子どもが安心して過ごすことのできる居場所作りの重要性やその方法

いざという時のために体験してみませんか！

災害伝言ダイヤル **171**
体験サービス

- ・毎月 1日、15日 0:00~24:00
- ・正月三が日 1/1 0:00 ~ 1/3 24:00

援助会員・依頼会員で、一度やってみましょう！！

- ・防災週間 8/30 9:00 ~ 9/5 17:00
- ・防災とボランティア週間 1/15 9:00 ~ 1/21 17:00

依頼会員講習会・新規依頼会員登録会のお知らせ

四日市市ファミリー・サポート・センターでは、ファミリー・サポート活動の趣旨と大切にしている考え方を理解していただくために、援助会員も学んでいる基礎講座「子どもの権利」について、依頼会員になれる方にも受講いただいています。

「子どもの権利について」を受講して

感想が寄せられていますので、ご紹介いたします。

子どもは一人の人間として扱われる権利があることを忘れず育児をしていきたいと思いました。

子どもと親は対等な関係という言葉聞いてハッとしました。

子どもの権利条約の概念の話の中で「子どもは大人への準備期間ではない」に対してそういう風に考えたことがなかったの違う考え方を知ることができました。

子どもにとって必要なもの“評価されない居場所・ありのままを認めてもらえる場所”

・社会が子どもを育てるしくみづくりに当事者としてできることを考えたいと思いました。
・すでに1人の人格を持った人間として子どもと接していきたいと思いました。



☆ 2024年度の予定は下記のとおりです。

同日、新規会員登録も行いますので、入会をお考えの方は受講してください ☆

対象 すでに依頼会員として登録している人、またこれから登録したい人
日程 6月29日、9月14日、12月7日、2025年2月15日 すべて土曜日
時間 13:00~16:00 (講習のみの方は14:40終了)
講習会終了後、希望される方は依頼会員の登録手続きができます。
会場 四日市市三浜文化会館
定員 保育の都合により、20名程度 (先着順に受け付けます)
参加費 無料
申込方法 TELにてお申し込みください (TEL 059-323-0023)
保育 有り/無料(事前にお申し込みください) 保育対象: 満6か月~



登録を希望される人は以下のものをお持ちください
・登録者(保護者)の写真2枚 (縦3cm×横2.5cm)

できるところからはじめてみようファミサポ活動!

* 援助会員になって協力!

依頼に対して援助会員が不足している状況が続いています。
空いた時間に地域の子育てに参加して、地域社会と関わりませんか?
子どもの育ちを見守り、一緒に活動して下さる方を募集しています。



* ファミリー・サポート・センターの広報誌を置いて協力!

より多くの方にファミリー・サポート活動を知っていただくため、広報誌「ぼわんぼわん」を置いて周知にご協力いただける、四日市市内の商店や企業などを探しています。
ご協力いただける際には、センターまでご連絡ください。